

第2回 新湾岸道路有識者委員との懇談会

令和7年6月27日

目 次

1. 第2回有識者委員会の意見・指摘の整理	1
2. 第2回有識者委員会資料の修正	
2-1. いただいたご意見と対応案のとりまとめ	3
2-2. 道路計画の必要性の確認	7
2-3. 複数案を比較評価するための評価指標について	9
2-4. 概略ルート・構造案について	10
3. 第2回コミュニケーション活動について	
3-1. 情報発信と意見聴取方法	12

1. 第2回有識者委員会の意見・指摘の整理

○第2回新湾岸道路有識者委員会の意見・指摘の整理（1／2）

＜第2回新湾岸道路有識者委員会＞

○開催日：令和7年5月28日（水）15:00～17:45

○有識者：屋井委員長、池邊委員、佐々木委員、白石委員、寺部委員、中村委員、二村委員

○第2回新湾岸道路有識者委員会での主な意見

主な意見・指摘事項		対応方針
1	・4300件を超える意見をすべてそのまま公開した上で、70項目の意見要旨にまとめた点に不足は感じない。	—
2	・今後もプロセスの透明性を高く担保しながら進めること。 但し、若年層（20歳未満）や女性からの意見収集について対策をすること。	・次回コミュニケーション活動ではニュースレターの配架・配布箇所を拡大することにより新たな情報収集を試みる。
3	・「不動産価値の低減」は、道路が出来ると地価が上がるという考え方もあるので、環境面からの評価と利便性からの評価で分けること。	・次回のアンケート及びニュースレターで、環境面は評価項目（案）の「配慮すべきこと」の「居住環境」に「居住地からの海辺の眺望への影響」を追記しコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。 また、利便性は評価項目（案）の「達成すべき目標」の「物流・産業・観光」に含めコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
4	・「根拠が示されないと疑問が残る」の意見を踏まえると、可能な範囲で数値的な根拠や定量的な根拠を具体性のある表現で今後のプロセスにおいて提示すること。	・複数案の比較評価（計画段階評価）の提示の段階において、根拠を明確にした説明や具体性のある表現を行う
5	・対応案a～eの分類はわかりやすい表現とし、「含める」や「申し送り」という表現は「含めた上で対応する」など構想段階における今後の対応が行われることが理解できる表現とすること。	・今後の対応が分かるように「〇〇の関連事項として検討していく」等の表現にする。
6	・対応案eは、構想段階においても付帯事項に記載しておくなど表現を見直すこと。	・次回のニュースレターで複数案の「評価にあたっての留意点」に「付加機能（自動物流、自転車ハイウェイ）は事業化後に検討」と記載する。
7	・意見の「青潮対策」等に関連して、道路事業でも自然環境を良くするような投資が出来るのであれば、非常に良い方向になるのではないか。	—
8	・三番瀬や谷津干潟以外にもいなげの浜、幕張の浜、養老川河口の干潟なども配慮すべき事項として加えること。また影響が小さいという表現は慎重にすべき。	・次回のアンケート及びニュースレターで、評価項目（案）の「配慮すべきこと」の「自然環境」に「養老川等」を記載しコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
9	・「自然環境の専門家がいらない」の回答は、今後様々な評価項目に応じてそれぞれの専門家へヒアリングをするなど、どういう体制で行うのかを記述すべき。	・特定の専門分野の知見を必要とする場合は、必要に応じてその分野に係る有識者にヒアリングを行う。
10	・地域の皆様に長期的な視点での意見や将来的な夢（景観、観光、緑のインフラ、広範囲な地域活性化）が描け、提案いただけるように情報提供が出来ると良い。	・次回のニュースレターにルート帯案や構造案を提示しアンケート等を通して広く意見聴取する。

○第2回新湾岸道路有識者委員会の意見・指摘の整理（2／2）

主な意見・指摘事項		対応方針
11	・新たな道路を整備しない案は、複数案の効果を相対的に比較評価するためのベースラインとして次のステップでも提示するものである。	・道路を整備しない案を複数案と評価項目（案）を示す際に比較評価のベースラインとして示す。
12	・道路はこれ以上必要ないという意見に対しては将来を見越した必要性を表現出来ると良い。	—
13	・達成すべき目標が評価項目（案）を網羅していないので、どういう視点で評価するのか表現を見直すこと。	・次回のアンケート及びニュースレターで評価項目（案）の表現を改め記載する。
14	・リダンダンシーなど一般になじみのない表現は伝わりやすい工夫をすること。	
15	・現道対策＋一部バイパス案は事業費が安いものの、用地取得など事業費以外の課題や困難さなどがあることを評価項目として表現すべき。	・次回のニュースレターで、評価項目（案）に事業期間を「配慮すべきこと」に記載しコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
16	・複数案と評価項目（案）の記載内容が評価結果のように見えるが、今後のコミュニケーション活動で頂いた意見も踏まえて見直すことも想定した事務局案として提示したものであり、評価にあたっての留意点や現時点の見通しを示す資料であることが分かるように表記すべき。	・次回のニュースレターで表現を改め記載する。
17	・評価項目の物流・産業・観光について、地域経済の活性化に寄与する観光や交流人口などの項目を分かるようにすべき。	・次回のアンケート及びニュースレターで、評価項目（案）の「達成すべき目標」の「物流・産業」に「観光」を追記しコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
18	・渡り鳥に関する評価項目は、飛行経路に与える影響の視点だけではなく、海外事例のように渡り鳥のための環境がよくなる検討があってもよい。	・次回のアンケート及びニュースレターで、評価項目（案）の「配慮すべきこと」の「自然環境」に「動植物の生息環境及び生育環境」と表現を改めコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
19	・配慮すべきことが達成すべき目標より粒度が粗いためバランスを取った方が良い。	・次回のアンケート及びニュースレターで、詳細に記載した「配慮すべきこと」の評価項目（案）を記載しコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
20	・達成すべき目標に港湾への影響（航路、拡張性など）を追加しても良い。	・次回発行するアンケート及びニュースレターで、評価項目（案）の「配慮すべきこと」の「居住環境」に「居住地からの海辺の眺望への影響」を追記しコミュニケーション活動で意見聴取して検討を進める。
21	・海辺の眺望景観について、家から見える富士山というのも資産価値としての居住環境に関連するので記載を見直してはどうか。	
22	・ニュースレターの内容確認など次のコミュニケーション活動における活動内容について、懇談会を開催して議論をすること。	・第2回懇談会を開催し議論いただく。

2. 第2回有識者委員会資料の修正

2-1. いただいたご意見と対応案のとりまとめ

(1) 頂いたご意見と対応案の取りまとめ方法

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

頂いた意見のとりまとめ方法

- みなさまからのご意見について、①意見の見方、②意見の集約、③意見の内容に応じた区分を踏まえて意見要旨をとりまとめる
- 意見要旨に対して、④対応案を「a.補足説明」「b.進め方に反映」「c.解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映」「d.複数案の設定と評価項目の設定及び複数案の比較評価時に反映」「e.概略計画決定後の事業化段階で検討していく」の5種類に分類してとりまとめる

みなさまからの
ご意見

主な意見の聴取内容

- ・湾岸地域において解決すべき課題
- ・新湾岸道路に期待すること
- ・新湾岸道路について配慮すべきこと
- ・計画検討の進め方、付加機能

意見のとりまとめ対象

- ・アンケート(Web・郵送) : 令和6年11月15日(金)～令和7年2月28日(金)
- ・オープンハウス : 令和6年12月 5日(木)～令和7年2月22日(土)
- ・関係者ヒアリング : 令和6年12月上旬 ～令和7年3月中旬

意見要旨

①意見の見方

⇒主張(例:Aルートにすべき)ではなく、理由となっている関心事(例:環境影響を抑えられるなど)に着目

②意見を集約

⇒同じ趣旨の意見は集約。意見数の多寡ではなく、少数であっても異なる意見はひとつの意見として整理

③意見の内容に応じた区分

⇒「計画検討の進め方」、「解決すべき課題・期待すること・配慮すべきこと」、「その他」に区分

対応案

④意見要旨への対応を5種類に分類

⇒「a.補足説明」「b.進め方に反映」「c.解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映」「d.複数案の設定と評価項目の設定及び複数案の比較評価時に反映」「e.概略計画決定後の事業化段階で検討していく」に分類

(3) 対応案

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

○「計画検討の進め方」に関する意見と対応案

分類		意見要旨	対応案
情報提供	伝え方	(1) わかりやすく理解しやすいことを期待 (2) 地域の声を代表する自治会連合会を介した対応がよい	b 1) 新湾岸道路ポータルサイトやニュースレターにおいて、計画検討の進め方や検討内容に関する分かりやすい説明を充実させて情報提供を行います
	情報内容	(3) イメージしやすい具体的な情報など、提供情報が充実されることを期待 (4) プロジェクトがどのような段階にあるのかの情報提供が必要	a 2) 現在の検討状況や委員会資料などの情報を新湾岸道路ポータルサイトに公開するとともにニュースレターに分かりやすい説明を掲載して情報提供を行います
		(5) 根拠が示されないと疑問が残る	d 3) 複数案の比較評価（計画段階評価）の提示の段階において、根拠を明確にした説明や具体性のある表現を行います
	周知	(6) プロジェクトについて十分に周知されるよう、多様な方法で周知して欲しい (7) 直接大きな影響が及ぶ住民への具体的な配慮を充実する姿勢が見えず不満	b 4) 特設ホームページ、ニュースレター、オープンハウス(パネル展併用)、広報誌、SNSを通じて情報発信を行うとともに、ニュースレターを公共施設等に配架するとともに、簡易版のチラシを関係する市内の全戸に可能な範囲でポスティングを行い周知します
意見把握	発言機会	(8) 各ステップごとに何度も住民と対話することで、意見を言う機会が充実するとよい	b 5) オープンハウスや関係者ヒアリング等を通じた対話方式での意見聴取を行い、丁寧なコミュニケーションを重ねながら検討していきます
	方法	(9) 直接的に何度も対話して意見をくみ取ってもらわないと不安 (10) 広々とした立派の人から意見が反映されるとよい	
	反映	(11) アリバイ作りになっているのではないか心配	b 6) 新湾岸道路有識者委員会において、寄せられたご意見が計画検討にどのように反映されたかを報告するとともに、委員会資料を新湾岸道路ポータルサイトで公開します
決め方	公正性	(12) 一方的な主張や意見に偏らないか心配 (13) 納得できる形での決め方に期待 (14) 都合の良い意見のみを恣意的に選ぶことがないことを期待 (15) 他の市民の全ての意見を見たい (16) 有識者委員会に地元の声が届くのか不安に思う	b 7) 寄せられたご意見をどのように受け取ったかを新湾岸有識者委員会で確認し、その後委員会資料を公開します。寄せられたご意見は、新湾岸道路ポータルサイトに全ての自由意見の一覧表を公開しました
	決定のタイミング	(17) ルートなども初めから決まっているのではないか	b 8) 複数のルートや構造案を比較評価し検討を行います。引き続き、新湾岸道路ポータルサイトで情報共有を行います
	決め方の周知	(18) どのように決めるのか分からない	b 9) 計画の検討の進め方や決め方について、ニュースレターやオープンハウス(パネル展併用)で丁寧な説明を行います
検討の進め方	複数案	(19) 様々な案を検討したい	b 10) 複数のルートや構造案を比較評価し検討を行います。引き続き、新湾岸道路ポータルサイトで情報共有を行います
		(20) 整備の優先順位を明確にして欲しい	e 11) 整備の優先順位については、概略計画決定以降の事業化時に検討していきます
	比較評価	(21) 様々な観点で比較することが重要 (22) 偏った評価になるのではないか心配 (23) 費用や具体的な効果の他、デメリットも明確にすることが重要 (24) 評価項目の重みづけや重視するポイントを明らかにすることが重要	b 12) 複数のルートや構造案をメリット・デメリットを含め比較検討していきます。比較検討結果は有識者委員会での確認や、丁寧なコミュニケーション活動を重ねながら再度検討していきます
検討体制	体制	(25) 有識者委員には自然環境の専門家がおらず、地元の状況がしっかり理解され配慮されるのか不安 (26) 地元を理解している県や市にも主体的に関わってもらえると安心	a 13) 特定の専門分野の知見を必要とする場合は、必要に応じてその分野に係る有識者にヒアリングを行います

「a.補足説明」「b.進め方に反映」「c.解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映」「d.複数案の設定と評価項目の設定及び複数案の比較評価時に反映」「e.概略計画決定後の事業化段階で検討していく」

(3) 対応案

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

○「解決すべき課題・期待すること・配慮すべきこと」に関する意見と対応案(1/2)

分類		意見要旨	対応案
交通 需要	将来は不要	(27) 道路を作ることが目的になっているのは問題 (28) 整備しない場合も案に含めて欲しい (29) 将来の交通需要は減少し道路は必要ないのではないか疑問 (30) 国道357号などの混雑区間のみを整備すれば十分だと思う	b 14) 整備しない場合との比較を含め、具体的に検討していきます
	将来にも対応	(31) 将来の開発や移動需要を見据えて計画することが大切	d 15) 将来の開発や移動需要を見据えて検討していきます
移動性	一般道の渋滞	(32) 一般道(国道357号,国道14号等)の慢性的渋滞の解消に期待 (33) 渋滞に伴う移動時間が無駄	c 16) 幹線道路の渋滞緩和や特定時間帯の渋滞解消は、「達成すべき目標」の「交通渋滞」に含めて検討していきます
	特定時間帯の渋滞	(34) 通勤時間帯や休日の激しい渋滞の解消に期待	
	迂回ルート	(35) 渋滞時や災害時の迂回路が必要	c 17) 渋滞や災害時の迂回ルートへの対応については、「達成すべき目標」の「交通渋滞」及び「防災」に含めて検討していきます
	南北方向の移動	(36) 内陸部や南北方向の移動が困難	e 18) 内陸部や南北方向のネットワーク整備については、概略計画決定後の事業化段階で検討していきます
信頼性 走行性	移動時間 移動速度	(37) 渋滞・信号や右左折車により走行性が低下し移動時間が読めない	c 19) 渋滞・信号及び右左折車による走行性の低下・移動時間の損失は、「達成すべき目標」の「交通渋滞」に含めて検討していきます
歩行者・ 自転車	歩行者・自転車の 移動性	(38) 歩きやすさや自転車の走りやすさや快適性が改善されることを期待	e 20) 自転車の走りやすさや快適性の改善などの多機能空間の対応については、「達成すべき目標」の「生活環境」に関連する事項として検討していきます
アクセス性	地域アクセス	(39) 空港や東京・神奈川方面、房総方面、湾岸部の各都市等へのアクセス性が向上することを期待	c 21) 空港や都心部などの広域アクセスの向上、高速道路へのアクセスの向上は、「達成すべき目標」の「物流・産業・観光」及び「港湾・空港拠点アクセス性」に含めて検討していきます
	高速アクセス	(40) 高速道路へのアクセスの向上に期待	
ネット ワーク	ルートの選択肢	(41) 移動ルートの選択肢がなく渋滞や事故の際に逃げ場がないことに不満	c 22) 渋滞や事故時の迂回ルートについては、「達成すべき目標」の「交通渋滞」及び「交通事故」に含めて検討していきます
	分散	(42) 局所的な渋滞が生じないよう、交通が分散されるようになるとうい	c 23) 交通集中の分散や高速道路と一般道との機能分離は、「達成すべき目標」の「交通渋滞」に含めて検討していきます
	機能分散	(43) 高速道路と一般道との機能分離が図られるとうい	
安全性	事故の減少	(44) 事故の減少に期待	c 24) 交通事故の減少への対応は、「達成すべき目標」の「交通事故」に含めて検討していきます
	生活道路	(45) 生活道路への流入があり安全面で心配	c 25) 生活道路への流入交通の減少への対応は、「達成すべき目標」の「生活環境」に関連する事項として検討していきます
	歩行者・自転車	(46) 歩行者や自転車の安全性に不安	c 26) 歩行者や自転車の安全性の改善などへの対応は、「達成すべき目標」の「生活環境」に新たに加えて検討していきます
	交通変化	(47) 交通流動が変化すると新たに危険な個所が生じるのではないかと心配	c 27) 交通流動の変化に伴う新たな危険な個所については、「達成すべき目標」の「生活環境」に関連する事項として検討していきます

「a.補足説明」「b.進め方に反映」「c.解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映」「d.複数案の設定と評価項目の設定及び複数案の比較評価時に反映」「e.概略計画決定後の事業化段階で検討していく」

(3) 対応案

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

○「解決すべき課題・期待すること・配慮すべきこと」に関する意見と対応案(2/2)

分類		意見要旨	対応案	
物流	物流の円滑化・効率化	(48) 物流が円滑化・効率化されることで地域経済の発展に期待	c	28) 物流の円滑化・効率化は、「達成すべき目標」の「物流・産業・観光」に関連する事項として検討していきます
	自動物流	(49) 自動物流システムに期待	e	29) 自動物流などの多機能空間の対応については、「達成すべき目標」の「物流・産業・観光」に関連する事項として整理した上で、概略計画決定後の事業化段階で検討していきます
	物流・運送交通と一般車の分離	(50) 物流交通、大型車、バスと一般車が分離されるとよい		
環境	三番瀬等自然環境	(51) 三番瀬等自然環境や水鳥等の生息環境への影響が心配	c	30) 三番瀬や谷津干潟などの自然環境への影響については、「配慮すべきこと」の「自然環境」として検討していきます
	生活環境	(52) 生活への様々な環境への影響が心配 (53) CO2排出削減につながることを期待	c	31) 生活環境への影響や大気汚染については、「配慮すべきこと」に「居住環境」を追加し、検討していきます
	大気汚染	(54) 大気汚染が心配		
	眺望	(55) 海岸の眺望や街並みが損なわれるのではないかと懸念	c	32) 海辺の眺望などの影響については、「配慮すべきこと」の「景観」として検討していきます
	海岸とのつながり	(56) 憩いの場を与える海岸部と住宅地とのつながりは貴重	c	33) 地域と海とのつながりや憩いの場としての配慮については、「配慮すべきこと」に「居住環境」を追加し、検討していきます
地域活性化	魅力の創出	(57) 新たな観光資源や集客の拠点ができ魅力が高まることに期待	c	34) 地域経済の発展を支える産業拠点や観光拠点への利便性や企業誘致などの地域活性化については、「達成すべき目標」の「物流」に「産業・観光」を追加し、検討していきます また、地域の不動産価値の低下については、「配慮すべきこと」に「居住環境」を追加し、検討していきます
	企業誘致	(58) 企業立地や産業誘致が促進されることに期待		
	地域再生	(59) 地域再生に期待		
	不動産価値	(60) 不動産価値の低減を招くのではないかと心配		
	経済活動	(61) 都心へのアクセス向上が経済活動の生産性をもたらすと期待 (62) 地域経済の発展や地域活性化、労働生産性の向上に期待 (63) 地場産業に支障がないかと懸念		
防災	避難や物資輸送	(64) 被災時の避難や物資輸送ができるようになることに期待	c	35) 防災機能や避難場所、災害時の物資輸送手段の確保については、「達成すべき目標」の「防災」に含めて検討していきます
	防災拠点	(65) 防災拠点や避難場所、物資保管場所としての機能を期待		
医療連携	救急搬送	(66) 救急搬送の迅速化に期待	c	36) 救急搬送の迅速化や、病院へのアクセス性向上については、「達成すべき目標」の「医療連携」を「医療」に変更し、検討していきます
	病院アクセス	(67) 病院へのアクセス性が高まることに期待		
コスト	費用負担	(68) 維持管理の費用負担も含め、新たな税負担に繋がるのではないかと不安	d	37) 「配慮すべきこと」に「経済性」を追加し、経済性の観点や整備期間など多様な視点で検討していきます
整備期間	早期解決	(69) 交通問題の早期解決に期待		
考慮すべきその他の視点	新たなモビリティ	(70) 自動運転等の新たなモビリティへ対応できるのか心配	e	38) 自転車高速道路や自動運転等の新モビリティなどの多機能空間の対応については、「達成すべき目標」の関連事項として整理し、概略計画決定後の事業化段階で検討していきます

「a.補足説明」「b.進め方に反映」「c.解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映」「d.複数案の設定と評価項目の設定及び複数案の比較評価時に反映」「e.概略計画決定後の事業化段階で検討していく」

2. 第2回有識者委員会資料の修正

2-3. 道路計画の必要性の確認

(2) 達成すべき目標と道路計画の必要性 (1/2) ①

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

○千葉県総合計画、コミュニケーション活動の結果を踏まえ、達成すべき目標を設定

千葉県総合計画 (基本目標・目指す姿)		コミュニケーション活動で得られた意見要旨※1	達成すべき目標
		解決すべき課題・新湾岸道路に期待すること	
I 危機管理 危機管理体制の構築と安全の確保 II 産業・社会資本 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 III 医療・福祉 未来を支える医療・福祉の充実 IV 子ども 子どもの可能性を広げる千葉の確立 V 共生 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現 VI 自然・文化 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造	交通渋滞	(32) 一般道(国道357号、国道14号等)の慢性的渋滞の解消に期待 (33) 渋滞に伴う移動時間が無駄 (34) 通勤時間帯や休日の激しい渋滞の解消に期待 (35) 渋滞時や災害時の迂回路が必要 (37) 渋滞・信号や右左折車により走行性が低下し移動時間が読めない (42) 局所的な渋滞が生じないように、交通が分散されるようになるとうい (43) 高速道路と一般道との機能分担が図られるとうい	高速道路・幹線道路の適切な機能分担による交通混雑の緩和
	交通事故	(44) 事故の減少に期待 (41) 移動ルートを選択肢がなく渋滞や事故の際に逃げ場がないことに不満	高速道路への交通転換を促進し、事故発生時にも代替経路が確保される道路ネットワークの形成
	医療	(66) 救急搬送の迅速化に期待 (67) 病院へのアクセス性が高まることに期待	交通の円滑化による医療施設への速達性や定時性の確保
	防災	(35) 渋滞時や災害時の迂回路が必要 (64) 被災時の避難や物資輸送ができるようになることに期待 (65) 防災拠点や避難場所、物資保管場所としての機能に期待	災害発生時の避難・復旧を支える道路ネットワークの構築
	物流の円滑化	(40) 高速ICへのアクセス性向上 (48) 物流が円滑化・効率化されることで地域経済の発展に期待 (50) 物流交通、大型車、バスと一般車が分離されるとよい (57) 新たな観光資源や集客の拠点ができ魅力が高まることに期待 (58) 企業立地や産業誘致が促進されることに期待 (59) 地域再生に期待 (61) 都心へのアクセス向上が経済活動の生産性をもたらすと期待 (62) 地域経済の発展や地域活発化、労働生産性の向上に期待	地域経済の発展を支える産業拠点・観光拠点への速達性とアクセス性の向上
	港湾・空港アクセス	(39) 空港や東京・神奈川方面、房総方面、湾岸部の各都市等へのアクセス性が向上することに期待 (40) 高速道路へのアクセスの向上に期待	千葉港や成田・羽田空港へのアクセス性と時間信頼性の向上
	生活環境	(45) 生活道路への流入があり安全面で心配 (46) 歩行者や自転車の安全性に不安 (47) 交通流動が変化すると新たに危険な個所が生じるのではないかと心配	生活道路事故の解消や歩行者・自転車の安全性を高める骨格道路ネットワークの形成

※1 C段階(解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映)に整理した意見要旨を抽出

(2) 達成すべき目標と道路計画の必要性 (1/2) ②

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

○コミュニケーション活動を踏まえ、配慮すべきことを設定

	コミュニケーション活動で得られた意見要旨※1	配慮すべきこと
	湾岸地域について配慮すべきこと	
豊かな自然環境の(三番瀬等)の保全	(51) 三番瀬等自然環境や水鳥等の生息環境への影響が心配	豊かな自然環境への配慮
海への眺望景観の保全	(55) 海岸の眺望や街並みが損なわれるのではないかと懸念	海辺の眺望景観の保全
生活環境の保全	(52) 生活への様々な環境への影響が心配 (54) 大気汚染が心配 (56) 憩いの場を与える海岸部と住宅地とのつながりは貴重 (60) 不動産価値の低減を招くのではないかと心配 (63) 地場産業に支障がないかと懸念	居住環境（沿道環境、海とのつながりやレクリエーション等）の保全
その他	(68) 維持管理費用も含め、新たな費用負担に繋がるのではないかと不安 (69) 交通問題の早期解決に期待	事業費

※1 C段階(解決すべき課題・ニーズ・配慮すべきことに反映)に整理した意見要旨を抽出

2. 第2回有識者委員会資料の修正

2-3. 複数案を比較評価するための評価指標について

(1) 達成すべき目標を踏まえた評価項目(案)の設定

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

○第1回コミュニケーション活動を踏まえ、「達成すべき目標」「配慮すべき事項」に対する評価項目(案)を設定

■「達成すべき目標」に対する評価項目

達成すべき目標	評価項目(案)	
高速道路・幹線道路の適切な機能分担による交通混雑の緩和	交通渋滞	・慢性的な渋滞の改善
高速道路への交通転換を促進し、事故発生時にも代替経路が確保される道路ネットワークの形成	交通事故	・交通機能分担による交通事故の減少及び事故発生時や災害時におけるルートを選択肢の増加
交通の円滑化による医療施設への速達性や定時性の確保	医療	・救急搬送時の速達性とアクセス性の向上
災害発生時の避難・復旧を支える道路ネットワークの構築	防災	・信頼性が高い道路ネットワークの強化による迅速な救援・物資輸送の実現 ・災害時における一時避難場所の確保
地域経済の発展を支える産業拠点・観光拠点への速達性とアクセス性の向上	物流・産業・観光	・産業拠点や観光拠点とのアクセス性及び速達性の向上 (危険物積載車両の通行制限が無い等)
千葉港や成田・羽田空港へのアクセス性と時間信頼性の向上	港湾・空港拠点 アクセス性	・空港、千葉港へのアクセス性及び時間信頼性の向上
生活道路事故の解消や歩行者・自転車の安全性を高める骨格道路ネットワークの形成	生活環境	・生活道路へ流入する交通の減少による生活道路の安全性向上

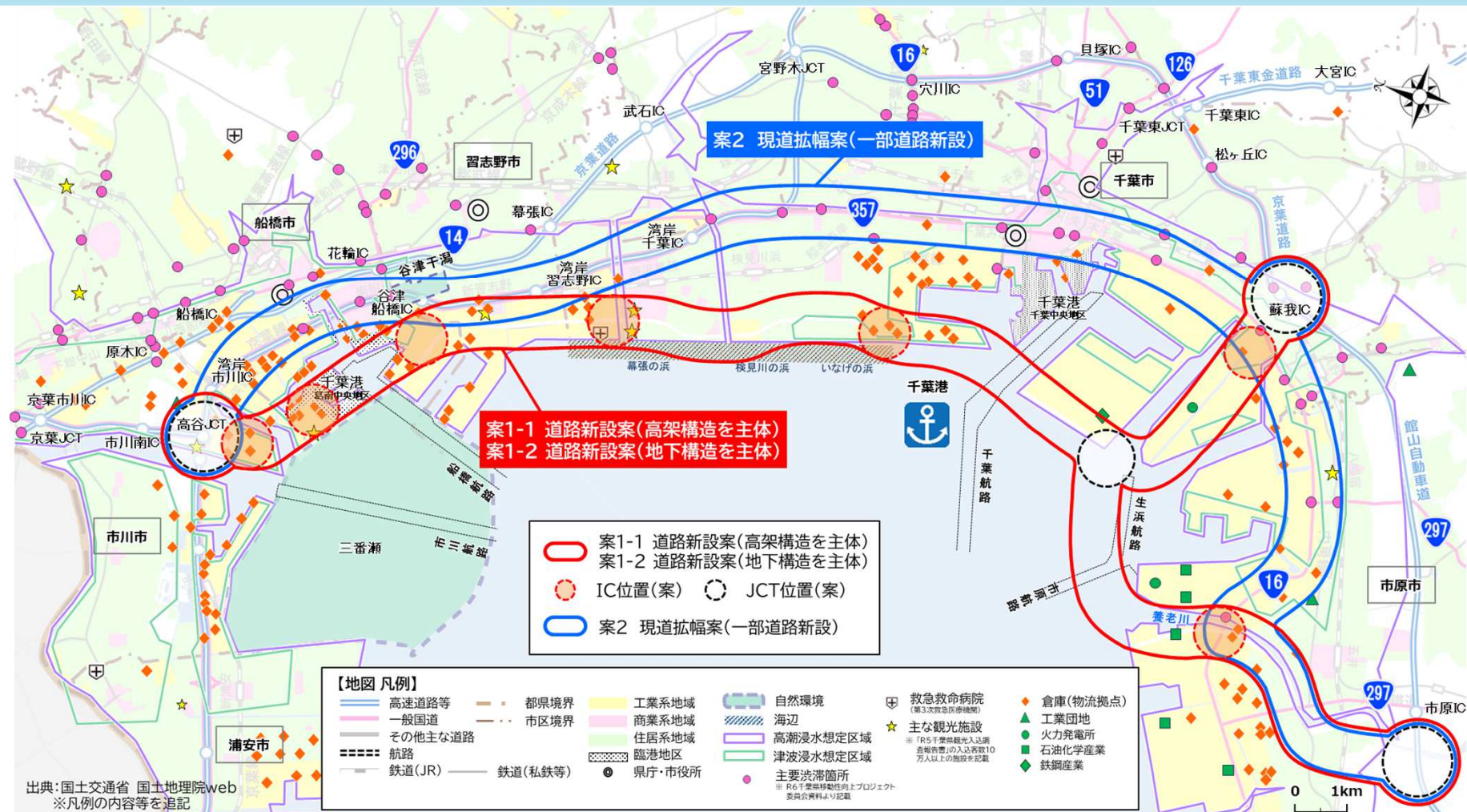
■「配慮すべきこと」に対する評価項目

配慮すべきこと	評価項目(案)	
豊かな自然環境への配慮	自然環境	・三番瀬や谷津干潟及び養老川等の自然環境 ・動植物の生息環境及び生育環境
海辺の眺望景観の保全	景観	・海辺や地域が重視している景観
居住環境(沿道環境、海とのつながりやレクリエーション等)の保全	居住環境	・沿道環境(騒音・大気質等) ・海とのつながりや海辺のレクリエーションの場や居住地からの海辺の眺望景観
事業費	経済性	・用地取得に関するリスク(用地取得に必要な時間等) ・事業費

2. 第2回有識者委員会資料の修正

2-4. 概略ルート・構造案について

(2) 概略ルート・構造案



■ 複数案(ルート帯と構造)と評価項目(案)

注1 インターチェンジの略で高速道路と一般道路の出入口 注2 ジャンクションの略で高速道路相互を直接接続する施設

	案1 道路新設案		案2 現道拡幅案(一部道路新設)
	案1-1 道路新設案(高架構造を主体)	案1-2 道路新設案(地下構造を主体)	
比較ルートの考え方	沿線市の市街地や自然環境(三番瀬や谷津干潟)を避け、既存の公共用地を有効活用し、千葉港や京葉臨海工業地帯へのアクセス性を重視した自動車専用道路を全線新設するルート案		国道357号と国道16号を拡幅し、国道16号の養老川付近から市原IC ^{注1} 周辺までは一般道路を新設するルート案
標準的な断面(イメージ)	※概ね全線に渡り高架構造を想定 ※車線数は、4～6車線を想定		※新設区間は、概ね全線に渡り平面構造を想定 ※車線数は、4～6車線を想定

(4) 複数案と評価にあたっての留意点

※ 赤字は第2回有識者委員会資料から追加・修正

評価項目(案)			比較評価(案) ^{注1}		比較評価の参考	
			案1 道路新設案			案2 現道拡幅案(一部道路新設)
			案1-1 道路新設案(高架構造を主体)	案1-2 道路新設案(地下構造を主体)		
比較ルートの考え方			沿線市の市街地や自然環境(三番瀬や谷津干潟)を避け、既存の公共用地を有効活用し、千葉港や京葉臨海工業地帯へのアクセシ性を重視した自動車専用道路を全線新設するルート案		国道357号と国道16号を拡幅し、国道16号の養老川付近から市原IC ^{注3} 周辺までは一般道路を新設するルート案	対策をしない案 ^{注2} (ベースライン)
達成すべき目標	交通渋滞	慢性的な渋滞の改善	・新設道路への交通転換が図られることで現道の慢性的な渋滞が緩和し速達性の向上が期待できる ・新たな道路ネットワークが形成されることにより、交通分散が図られる上に現道の主要渋滞箇所を通過しなくなるため、走行性及び定時性は向上する ・高速道路の選択肢が増加することにより、通過交通の転換促進が図られ、一般道路との機能分離が期待できるため、走行性及び定時性は向上する		・現道拡幅により慢性的な渋滞が緩和し速達性の向上が期待できる ・現道の主要渋滞箇所が解消する可能性はあるが、交通分散が図られないため、走行性及び定時性は劣る ・現道拡幅のため、一般道路との機能分離への期待は小さく、走行性及び定時性の向上は期待できない	・速達性は現状と変わらないため、交通渋滞緩和の見込みが低い
	交通事故	交通機能分担による交通事故の減少及び災害発生時や災害時におけるルートの選択肢の増加	・新設道路への交通転換が図られることで通過交通を幹線道路(現道)から分離し、渋滞が緩和されることで渋滞を起因とする事故の減少が期待できる ・事故や災害等による高速道路の通行止め発生時に迂回路として機能する		・現道拡幅により渋滞が緩和され、渋滞を起因とする事故の減少が期待できる ・現道拡幅のため迂回路として機能しない	・代替経路が確保されず、事故渋滞の発生状況は現状と変わらないため渋滞を起因とした事故減少の見込みが低い
	医療	救急搬送時の速達性とアクセシ性の向上	・救急医療機関への救急搬送時の速達性とアクセシ性の向上が期待できる		・救急医療機関への救急搬送時の速達性の向上は期待できるが、アクセシ性は現状と変わらない	・交差点での速度低下は現状と変わらず、救急医療施設への速達性や定時性の確保は現状と変わらない
	防災	信頼性が高い道路ネットワークの強化による迅速な救援・物資輸送の実現	・浸水想定高よりも高い位置での整備を行うため、津波・高潮等の影響を受けにくく、迅速な救援・物資輸送経路として機能する	・浸水想定高よりも低い位置での整備となるため、津波・高潮時に浸水するリスクがあり、迅速な救援・物資輸送経路として機能しない	・現状と変わらない	・災害時の避難・物資輸送を支える道路ネットワークは現状と変わらないため、災害時の避難・物資輸送を支えられない
		災害時における一時避難場所の確保	・浸水想定高より高い位置での整備を行うため、津波・高潮時に避難場所としての活用が可能	・浸水想定高より低い位置での整備となるため、津波・高潮時に避難場所として活用は不可能		
	物流・産業観光	産業拠点や観光拠点とのアクセシ性及び速達性の向上 (危険物積載車両の通行制限が無い等)	・交通分散が図られることで、並行する高速道路の混雑が緩和し、産業拠点や観光拠点への速達性の向上が期待できる ・IC整備により観光施設へのアクセシ性が向上し、新たな観光・集客拠点の創出が期待できる ・新たな道路ネットワークを形成することで物流拠点へのアクセシ性の向上が期待できる	・現道拡幅により産業拠点や観光拠点への速達性の向上が期待できる ・観光施設へのアクセシ性は現状と変わらない ・物流拠点へのアクセシ性は現状と変わらない	・危険物積載車両の通行制限はない	・産業・観光拠点への速達性は現状と変わらないため、高速ICへのアクセシ性が向上されない
			・高架構造のため、危険物積載車両の通行制限はない	・水底トンネルやトンネル延長が5km以上となる場合には、危険物積載車両が通行制限となる可能性がある		
	港湾・空港拠点アクセシ性	空港・千葉港へのアクセシ性及び時間信頼性の向上	・新たに道路ネットワークを形成することで、東京都心や羽田空港と成田空港方面への速達性や時間信頼性の向上が期待できる ・千葉港(千葉中央地区)へのIC整備により、千葉港へのアクセシ性の向上が期待できる		・現道拡幅により東京都心や羽田空港と成田空港方面への速達性や時間信頼性の向上が期待できる ・千葉港へのアクセシ性は現状と変わらない	・速達性は現状と変わらないため、千葉港や成田・羽田空港へのアクセシ性は向上されない
	生活環境	生活道路へ流入する交通の減少による生活道路の安全性向上	・新設道路への交通転換が図られることで生活道路へ流入する通過交通が減少し、生活道路における交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の向上が期待できる		・現道拡幅により生活道路へ流入する通過交通が減少し、生活道路における交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の向上が期待できる	・生活道路における交通事故解消や歩行者・自転車の安全性確保は現状と変わらないため、幹線道路の交通事故の緩和の見込みが低い
	自然環境	三番瀬や谷津干潟及び養老川等の自然環境	・三番瀬や谷津干潟を避けることが可能 ・三番瀬や谷津干潟及び養老川等に形成された生態系に与える影響を検討する必要がある		・谷津干潟への影響を検討する必要がある	・現状と変わらない
動植物の生息環境及び生育環境		・三番瀬や谷津干潟及び養老川等に生息及び生育する動植物に与える影響を検討する必要がある			・現状と変わらない	
景観	海辺や地域が重視している景観	・海辺や地域が重視している景観に与える影響を検討する必要がある		・現状と変わらない	・現状と変わらない	
居住環境	沿道環境(騒音・大気質等)	・交通分散が図られ渋滞が緩和し、現道の沿道環境の改善が見込まれる可能性は大きいですが、新設道路に対する沿道環境対策は検討する必要がある		・交通が集中することによる現道の沿道環境への影響は検討する必要がある	・現状と変わらない	
	海とのつながりや海辺のレクリエーションの場や居住地からの海辺の眺望景観	・自然との触れ合い活動の場となる海浜公園などの海辺とのアクセシ性は新設道路の橋脚により低下する可能性があるが、高架の桁下を有効活用できる可能性がある。	・自然との触れ合い活動の場となる海浜公園などの海辺とのアクセシ性は現状と変わらず、地下構造物の地上空間を有効活用できる可能性がある。	・現状と変わらない	・現状と変わらない	
		・千葉港(葛南中央地区)へのICの整備により、自然と触れ合い活動の場となる三番瀬へのアクセシ性が向上する ・居住地からの海辺の眺望に与える影響を検討する必要がある				
経済性	用地取得に関するリスク(用地取得に必要な時間等)	・一部用地取得が必要であり、用地取得には、ある程度の時間を要する可能性がある		・全線に渡り用地取得が必要であり、用地取得には、長期の時間を要する可能性がある	—	
	事業費 ^{注4、注5}	約1兆円	約2兆円	約0.5兆円	—	

注1 比較評価(案)は、次の段階で評価するものであり、今回は参考とする

注2 対策をしない案とは第2回新湾岸道路有識者委員会にて提示した「新たな道路を整備しない案」のことである

注3 インターチェンジの略で高速道路と一般道路の出入口

注4 事業費は精査中

注5 事業費は、類似事業を参考に算出

3. 第2回コミュニケーション活動について

3-1. 情報発信と意見聴取方法

(1) 第2回コミュニケーション活動(情報発信)の実施内容

■地域への情報発信について

赤文字が第1回コミュニケーション活動からの変更箇所

周知方法	周知対象	概要	実施予定	実施期間
特設ホームページ	沿線地域住民・沿線地域外の住民・事業者	・特設ホームページを開設し、計画の進捗、これまでの検討資料など新湾岸道路に関する情報を提供	・千葉国道事務所「新湾岸道路ポータルサイト」 ・千葉県、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、浦安市の各HPで新湾岸道路コーナーの作成、新湾岸道路ポータルサイトへのリンクを掲載	・令和6年9月6日開設 ・令和7年7月更新
新聞広告 ラジオ テレビ		・地元新聞や地元ラジオで、新湾岸道路の意見聴取の実施について情報提供	・千葉日報 ・BAYFM78 ・千葉テレビ	・令和7年8月～
SNS(X・YouTube)		・新湾岸道路の概要について、X(旧Twitter)にて記事等を掲載し情報発信するとともにYouTubeを用いて概要の解説動画を配信	・X(旧Twitter):千葉国道事務所@mlit_chibakoku ・YouTube 関東地方整備局 広報チャンネル 千葉市公式チャンネル Chiba City official	・令和7年8月～
ニューズレター	主に沿線地域の住民・事業者	・新湾岸道路の検討状況や内容など、その時々ニュース情報を湾岸地域の地域住民等に情報提供	・ニューズレター「未来をつなぐ新湾岸道路プロジェクト」第3、4号を各6.5万部発行 ・電子媒体:新湾岸道路ポータルサイトへ掲載 ・紙媒体:湾岸地域の沿線市(千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、浦安市)の公共施設(市役所、公民館、子育て支援センター、教習所、免許センターなど)約300箇所に配架	・令和7年7月 電子媒体の掲載 ・令和7年8月 各施設へ配架
オープンハウス (パネル展併用) (必要に応じてワークショップ)		・市役所や集客施設等でパネル展示等による情報提供を行うとともに、対話形式による解説や意見聴取を行う	・沿線市(区)役所:千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、浦安市 ・集客施設:ららぽーとTOKYOBAY、アリオ市原、イモール幕張新都心など ・道の駅いちかわ、休憩施設等、計27箇所で開催 ・地域イベント(祭り)等	・令和7年8月～10月 ※パネル展示期間も含む
広報誌 広報チラシ		・千葉県や沿線各市の広報誌でオープンハウスの開催や意見募集等を呼びかけ	・千葉県、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、浦安市	・令和7年8月～
		・新湾岸道路の広報チラシを湾岸地域の地域住民に情報提供	・湾岸地域の沿線市(千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、浦安市)にポスティング	・令和7年8月～
その他		・沿線市の公立・私立の小中学校(教育委員会含む)へキッズチラシを配布	・沿線市の小・中学校	・令和7年8月～
	・オープンハウスの開催日時と場所をポスターで掲示	・沿線市役所と商業施設(アリオ市原)のHP	・令和7年8月～	

12

(2) コミュニケーション活動(意見聴取)の実施概要

○第2回意見聴取は、沿線地域の対象者から幅広く意見を把握するため、アンケート、オープンハウス、関係者ヒアリングを行う

■地域との意見聴取について

実施内容	実施対象	概要	実施箇所等	実施期間
アンケート	主に地域住民	・特設ホームページに意見フォームを開設し、インターネットを閲覧した人にアンケートを実施してもらうことで意見の把握を行う ・ニューズレターに紙媒体のアンケートを折り込むことでデジタルに接していない層からも意見の把握を行う	・新湾岸道路ポータルサイト内のWebアンケート http://form.run/@shinwangandouro ・ニューズレター「未来をつなぐ新湾岸道路プロジェクト」第4号にアンケート票を挟み込み	令和7年7月～10月
オープンハウス (パネル展併用) (必要に応じて ワークショップ)		・市役所や集客施設等でパネル展示等による情報提供を行うとともに、対話形式による解説や意見聴取を行う	・沿線市(区)役所:千葉市、市川市、船橋市、 習志野市、市原市、浦安市 ・集客施設:ららぽーとTOKYOBAY、アリオ市原 イオンモール幕張新都心など ・道の駅いちかわ、休憩施設(幕張PA、市原SA) 計27箇所で開催	令和7年8月～10月 ※パネル展示期間も含む
関係者 ヒアリング	湾岸地域を利用している企業や沿線地域住民などの関係者	・経済産業、運輸物流、医療教育等の企業・団体・管理者等へアンケート票を送付	・沿線企業 ・地元経済・商工業団体 ・公共・観光交通、物流業者 ・医療関係 ・警察、消防本部 ・教育機関 ・施設管理者 ・漁業協同組合 ・まちづくりに関心のある協議会等	令和7年8月～
		・環境に関心のある団体や地域住民に個別説明を実施して意見を聴取	・環境に関心のある団体 (NPO法人や三番瀬保護団体) ・地域住民(千葉市)	令和7年8月～